

平成30年度 大阪トップランナー育成事業 プロジェクト認定 募集要項

大阪トップランナー育成事業(※1)は、医療・介護・健康分野等において、新たな需要の創出が期待できる製品・サービスの事業化をめざす企業等(※2)の有望なプロジェクトに対して大阪市が認定を行い、市場投入から販路拡大までコーディネータが伴走し、必要に応じたオーダーメイド型の継続的サポートを実施することにより、将来的に大阪を代表するトップランナー企業の創出に寄与することを目的とします。

※1 本事業は、公益財団法人大阪市都市型産業振興センターが受託事業者として実施するものです。

※2 企業等…中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める中小企業者

又は同中小企業者を含む共同企業体並びにベンチャー企業を目指す法人及び個人

1 申請者について

1-1 申請者の要件

- ・ 以下の【A】、【B】または【C】で、かつ【D】の要件を満たすものとします。
 - 【A】大阪市内に本社または事業所を置く企業等
 - 【B】大阪府内に本社または事業所を置き、かつエントリーするプロジェクトについて、公的助成の獲得等の実績(※3)あるいは、おおさかトップランナーClubに加入する地域支援機関等からの推薦がある企業等
 - 【C】起業準備中の個人で平成31年3月31日までに大阪市内で起業する予定の方
 - 【D】おおさかトップランナーClubに加入していること
- ・ ただし、NPO法人、一般社団法人、医療法人、大阪府内に事業所等を置かない企業等及び過去に本事業の認定を受けた企業等は、単独での申請者又は複数の企業等でエントリーする場合の代表企業となることはできません。
(「1-2 複数企業等が共同でエントリーする場合」参照)
- ・ 申請者の役員、従業員及びこのプロジェクトを共同で実施する構成員が、暴力団員又は暴力団密接関係者である場合や、暴力団の利益になる、又はなるおそれがある場合はエントリーできません。

※3 「公的助成の獲得等の実績」とは…

国の戦略的基盤技術高度化支援事業や大阪府の経営革新計画、大阪市のイノベーション創出支援補助など、他の支援機関で評価・認定を受けたプロジェクト又はおおさかトップランナーClub に加入している地域支援機関等からの推薦を受けたプロジェクトをいいます。

1-2 複数企業等が共同でエントリーする場合

- ・ 複数の企業が共同でエントリーすることができます。この場合、代表となる1社を決定してください

い。

- ・ 代表企業は「1-1 申請者の要件」を満たす必要があります。
- ・ 代表企業は、エントリーシート作成、公益財団法人大阪市都市型産業振興センターとの連絡、各評価での面談・プレゼンテーションを、責任をもって行っていただきます。また、プロジェクトの進捗管理についても、代表企業が共同企業各社を取りまとめ、責任をもって行う必要があります。

2 エントリー対象プロジェクトについて

エントリー対象プロジェクトは、次の2点を満たすプロジェクトとします。

ア プロジェクトに新規性があり、売り上げの拡大が期待できるもの

イ 市場投入フェーズ(認定後1年以内に上市予定である)又は市場開拓フェーズにあるもの

なお、支援の対象となる分野の指定はありませんが、次に掲げるテーマの例を参考にしてください。

●テーマの例

医療、介護、健康、IoT、ビッグデータ、AI、観光(※4) など

※4 観光関連産業の生産性を向上させる製品・サービス

(テーマの例はあくまで参考です。これら以外の分野でも申請可能です。)

3 支援内容について

3-1 ハンズオン支援とは

- ・ 本事業の支援対象に認定されたプロジェクト(以下「認定プロジェクト」といいます。)の事業化に向け、担当コーディネータが伴走しながら、事業戦略、販路拡大、資金調達などに関するコンサルティングを行うなど戦略的な経営ノウハウ提供等を中心としたソフト面での継続的サポート(以下「ハンズオン支援」といいます。)を実施します。
- ・ ハンズオン支援は審査過程で担当コーディネータが申請者と協議の上で作成する「ハンズオン支援計画」に基づき実施します。
- ・ ハンズオン支援計画は、状況に応じて、協議の上変更する場合があります。

3-2 ハンズオン支援(一例)

- ・ 担当コーディネータによるプロジェクトの計画立案、日程表の作成、及び進捗管理
- ・ 事業戦略作成支援(アクションプランの作成及び実行のサポートなど)
- ・ 製品・サービス開発支援(専門家によるアドバイス、アライアンス先のマッチングなど)
- ・ 販路拡大支援(専門家によるアドバイス、販売戦略策定の支援、アライアンス先のマッチングなど)
- ・ プロモーション支援(専門家によるアドバイス、プレスリリース作成支援、有料広告など)
- ・ 展示会出展支援(出展支援、事前準備サポート、出展後フォローサポートなど)

- ・ 仮説検証支援(仮説検証計画策定のサポートなど)

3-3 費用の負担について

- ・ 担当コーディネータの人件費は大阪市が全額負担します。
- ・ 各認定プロジェクトの課題に応じたハンズオン支援を無償または一部負担で受けることができます。ハンズオン支援の上限額は1社あたり60万円(税別。以下同じ。)とし、60万円を超えた部分は認定プロジェクトの実施主体である企業等(以下、「実施企業」といいます。)の負担となります。
- ・ 大阪市外企業及びみなし大企業(※5)は60万円相当のハンズオン支援はありません。(担当コーディネータの人件費を除きます。)
- ・ 実施企業には関西アーバン銀行からの助成金(50万円/社)が給付されます。

※5 「みなし大企業」とは…

- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業(外国法人含む)の所有に属している法人
- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業(外国法人含む)の所有に属している法人
- ・ 大企業(外国法人含む)の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

3-4 支援期間について

- ・ ハンズオン支援期間は平成31年3月31日までです。ただし、プロジェクトの進捗や大阪市の平成31年度予算等の状況により更新できる場合があります。

3-5 その他

- ・ ハンズオン支援開始にあたっては、実施企業・大阪市・公益財団法人大阪市都市型産業振興センターと協定書を締結していただきます。
- ・ ハンズオン支援開始後は、進捗状況の確認及びプロジェクトの推進のために必要な事項を協議するため、実施企業・大阪市・公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの3者において年2回以上のミーティング及び、実施企業・公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの担当コーディネータと月1回以上のミーティングを行っていただきます。

4 募集期間

平成30年4月16日(月)14:00から平成30年5月21日(月)15:00まで

5 プロジェクト認定の概要等

5-1 認定件数

- ・ 10件程度
(件数は、現時点での想定となっておりますので予告なく変更されることがあります。)

5-2 評価の基準

下記の視点について評価を行います。

- ・経営者の本プロジェクトへの取り組み姿勢
- ・事業の市場性、新規性、戦略性
- ・実施体制
- ・社会への貢献度

5-3 審査の流れ

プロジェクトの認定は、1次審査、2次審査及び有識者審査会を経て決定します。

① 1次審査

- ・エントリーシート等(6-1提出書類を参照)をもとに書類審査を行います。

② 2次審査

- ・認定申請書及び提出書類をもとに書類審査及び対面審査を行います。
- ・対面審査には申請企業等の代表者の参加を必須とします。
- ・必要に応じて、専門家による技術評価、財務調査を実施します。
- ・技術評価の際にエビデンスデータなどの追加資料を提出いただく場合があります。
- ・技術評価は申請企業等に訪問して実施する予定です。
- ・認定申請書の書式及び対面審査の時間・場所等の詳細は、別途、事務局より1次審査通過企業等に対して連絡します。

③ 有識者審査会

- ・書類審査及びプレゼンテーション審査を行います。
- ・有識者審査会には申請企業等の代表者の参加を必須とします。
- ・有識者審査会の時間・場所等の詳細は、別途、事務局より2次審査通過企業等に対して連絡します。

④ プロジェクト認定

- ・有識者審査会の意見を踏まえ、大阪市がプロジェクト認定し、認定証を発行します。
- * 審査の途中経過についてのお問合せには、一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

5-4 公募・審査期間中のサポート

プロジェクトの認定に向けて様々なサポートを行います。

① エントリーシートの提出までのサポート

- ・個別面談 ご希望の方には、個別面談を実施します。(1企業等あたり40分程度)

日時 平成30年4月23日(月) 10:00~18:00

平成30年4月24日(火) 10:00~18:00

平成30年4月25日(水) 10:00~18:00

平成30年4月27日(金) 10:00~18:00

平成30年5月 7日(月) 10:00~18:00

平成30年5月 8日(火) 10:00～18:00

平成30年5月 9日(水) 10:00～18:00

平成30年5月11日(金) 10:00～18:00

場所 大阪イノベーションハブ (大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪
ナレッジキャピタルタワーC 7階。以下同じ。)

申込 ご希望の方は、次のWebサイトよりお申し込みください。

https://www.sansokan.jp/enquete/?H_ENQ_NO=25613

* 個別面談では事業概要、ハンズオン支援事例、審査の流れやエントリーシート作成のポイントなどについて、ご説明します。

② 1次審査通過後のサポート

・認定申請書作成セミナー

ビジネスアイデアや事業プランをまとめて認定申請書へ記載する方法について説明を行います。(参加任意)

日時 平成30年6月5日(火) 15:30～16:30

場所 大阪イノベーションハブ

・ブラッシュアップディスカッション

プロジェクトの方向性や課題の抽出、課題の解決方法等について、大阪トップランナー育成事業のコーディネーターがアドバイスする機会を提供します。(参加必須)

日時 平成30年6月6日(水)又は6月8日(金) の10:00～18:00の間で1時間程度

場所 大阪イノベーションハブ

※具体的な日時は、事務局から指定させていただきます。

③ 2次審査通過後のサポート

プレゼンテーション資料の作成指導及びプレゼンテーション練習会を行います。(参加任意)

・プレゼンテーション練習会

プレゼンテーションの専門家より、プレゼンテーションに関するノウハウを提供いたします。

(※ただし個別指導ではありません。)

日時 平成30年7月25日(水) 13:00～18:00

場所 大阪イノベーションハブ

5-5 スケジュール

項目	日時
公募開始	平成30年 4月16日(月) 14:00
個別面談	平成30年 4月23日(月) 10:00~18:00 平成30年 4月24日(火) 10:00~18:00 平成30年 4月25日(水) 10:00~18:00 平成30年 4月27日(金) 10:00~18:00 平成30年 5月 7日(月) 10:00~18:00 平成30年 5月 8日(火) 10:00~18:00 平成30年 5月 9日(水) 10:00~18:00 平成30年 5月11日(金) 10:00~18:00
エントリーシート等の提出期限	平成30年 5月21日(月) 15:00必着
1次審査結果通知	平成30年 5月下旬 (予定)
認定申請書作成セミナー	平成30年 6月 5日(火) 15:30~16:30
ブラッシュアップディスカッション	平成30年 6月 6日(水) 又は 8日(金) の 10:00~18:00の間で1時間程度
認定申請書等の提出期限	平成30年 7月 5日(木) 15:00必着
2次審査会	平成30年 7月11日(水) 又は12日(木) の 10:00~18:00の間で30分程度
2次審査結果通知	平成30年 7月中旬 (予定)
プレゼンテーション練習会	平成30年 7月25日(水) 13:00~18:00
プレゼンテーション資料の提出期限	平成30年 8月 2日(木) 15:00必着
有識者審査会	平成30年 8月 6日(月) 又は 7日(火) の 10:00~18:00の間で30分程度
選定結果通知	平成30年 8月中旬 (予定)
ハンズオン支援開始	平成30年 9月開始 (予定)
認定証授与式・ 報道機関向けプロジェクト発表会	平成30年 9月11日(火) 10:00~12:00 (予定)

※ 上記日程は変更になることがあります。

※ 申請企業等の代表者は、「2次審査会」及び「有識者審査会」への参加を必須とします。

6 申請方法

6-1 提出書類

1次審査用			
申請者区分	大阪市内企業 (法人・個人)	大阪府内の 市外企業 (法人・個人)	起業準備中の個人 ※6
① 1次審査用エントリーシート等	○	○	○
② 公的助成の獲得等の実績を証明する書類	-	○ ※7 ※8	-
③ おおさかトップランナーClub に加入している地域支援機関等からの紹介状	-	○ ※8	-

2次審査用			
申請者区分	大阪市内企業 (法人・個人)	大阪府内の 市外企業 (法人・個人)	起業準備中の個人 ※6
④ 直近3営業年分の決算書の写し	○ ※9	○ ※9	-
⑤ 大阪市税(全税目)の納税証明書 大阪府内の大阪市外企業は 大阪府税(全税目)の納税証明書	○ ※10	○ ※10	-

(凡例) ○:提出が必要です - :提出の必要はありません

※6 「起業準備中の個人」とは、平成31年3月31日までに大阪市内で開業をめざす方をいいます。

※7 エントリーシートに記載のある公的助成の獲得等の実績を証明する決定通知書等の写し。

※8 大阪府内の市外企業は、②または③いずれかの提出が必要になります。

※9 決算書とは、下記のことを指します。

複数企業で申請される場合は、申請企業全社分の決算書を提出ください。

創業後3年未満の場合は、創業年度以降の決算書を提出ください。

また、必要に応じてその他の書類の提出をお願いする場合があります。

(法人の場合)

・決算報告書一式(税務署に提出したもの全て)

ア)法人税確定申告書

法人税申告書別表一～十六(固定資産台帳含む)

※別表一は税務署受付印のあるもの

※電子申告で受付印が無い場合はメール詳細で代用可

イ)決算書

貸借対照表

損益計算書

株主資本変動計算書

販売費及び一般管理費

個別注記表

キャッシュフロー計算書

ウ)勘定科目内訳明細書

エ)法人事業概況説明書

(個人事業主の場合)

・所得税確定申告書一式(税務署に提出したもの全て)

カ)貸借対照表(青色申告の場合)

キ)損益計算書(青色申告の場合)または 収支内訳書(青色申告以外の場合)

ク)所得税確定申告書第一表(税務署受付印のあるもの)の写し

※電子申告で受付印が無い場合はメール詳細で代用可

※10 未納の額が無いことがわかるもの

エントリーシート提出時点で発行から3か月以内のもの

複数企業で申請される場合は、申請企業全社分を提出ください。

6-2 エントリーシートの入手方法

・1次審査エントリーシートは(<http://www.osaka-toprunner.jp/nintei/pdf/shinsei.doc>) よりダウンロードしてください。

6-3 提出方法

提出書類

○1次審査エントリーシート

○公的助成の獲得等の実績を証明する書類の写し(該当者のみ)

○地域支援機関等からの紹介状(該当者のみ)

提出方法

電子メールのみ

留意事項

- ① PDF 化して電子メールで oubo-tr@sansokan.jp あてにご提出ください。
 - ② 5MBを超える場合は受け付けできませんのでご了承ください。
※ファイルを圧縮して送信する場合は、必ず ZIP 形式で圧縮してください。
- 2 次審査・有識者審査会に必要な提出書類・提出方法については、1 次審査通過企業等に対して、事務局より別途連絡します。

7 注意事項

7-1 提出書類

提出された書類はお返ししません。

7-2 個人情報等

申請書類における個人情報及び法人情報は、大阪市及び公益財団法人大阪市都市型産業振興センターが大阪トップランナー育成事業の運営のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

7-3 認定の取り消し

以下の①から⑤に該当する場合は、認定を取り消す場合があります。

- ① 認定されたプロジェクトに適合しない事業を実施しているとき
- ② 大阪市の信用を著しく失墜させる行為をしたとき
- ③ 破産、会社更生、民事再生等の法的手続きを申請したとき
- ④ 各種法令等に抵触する行為をしたとき又はその恐れがあるとき
- ⑤ その他、個別支援を行うことが適切でないと大阪市長が判断する事実が判明したとき

7-4 認定プロジェクトの公表等

認定を受けたプロジェクトについては、プロジェクトの名称や概要、企業名・代表者名等を公表します。また、成果等について広くPR して、認知度の向上を図ります。公表する成果等の範囲については事前に相談させていただきます。

7-5 その他

① 事業報告

- ・ 実施企業には、支援期間中及び支援が終了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、認定プロジェクトの成果等について、報告書の提出依頼または訪問ヒアリングを行いますので、その際にご協力をお願いします。

② 知識経験等の還元

- ・ 大阪の中小企業振興に寄与するため、講演講師などにより、知識や経験等の提供を求めるこ

とがあります。

③ 収益の寄付

- ・ 認定プロジェクトが収益を得たときは、大阪市への寄付をお願いすることがあります。

8 お問い合わせ先・エントリーシート類提出先

<お問い合わせ先>

「大阪トップランナー育成事業」運営事務局

TEL:06-6271-0303 (プロジェクト認定担当)

E-mail:oubo-tr@sansokan.jp (申請専用アドレス)

お問い合わせ受付時間:10時~18時(土・日・祝日を除く平日)